## 共同プレスリリース

- 1. 8月2日、過去1年半の緊密な協働の上に、協力を更に強化するため、ウクライナ財務省と日本財務省は新たな二国間財務協議を立ち上げた。開戦以来初となるキーウにおける両者の対面会合において、マルチェンコ財務大臣がウクライナ側を、神田財務官が日本側を代表した。
- 2. 財務協議において、両者はロシアのウクライナに対する不法かつ不当でいわれのない 侵略戦争を非難した。また、日本はウクライナの人々の損失と苦難に、心からの同情 と哀悼の意を表明した。
- 3. ウクライナは、ロシアの本格的な侵略のまさに当初から提供された日本の連帯と支援、及び国際場裏で日本が主導しウクライナの利益を促進したことに対して深い感謝を表明した。日本は、国際社会と共に、ウクライナが必要とする経済支援を確保すること、ロシアに対して制裁及びその他の経済的措置を講じ実施すること、これらの措置の回避や迂回を防止し対応するため、第三国に関与することへのコミットメントを表明した。両者は、二国間の協力を一層強化していくことで一致した。
- 4. 両者はウクライナの最近の経済動向及び政策課題について意見交換を行った。また、 IMF 支援プログラムの下での、ウクライナの財政、金融、対外及び構造面での好調さ について議論した。ウクライナは中期的な債務持続可能性と対外的持続性を確保する ことを目的とした、野心的な改革と力強い政策実施へのコミットメントを再確認した。
- 5. 両者は、ロシアによるウクライナに対する違法な侵略戦争の開始以来、ウクライナに 供与された支援について議論した。日本の支援は 76 億ドルに達し、直近では 7 月 に、日本の信用補完により 15 億ドルの世界銀行の開発政策借款 (DPL) が実行された。
- 6. 日本はウクライナに対する継続した支援へのコミットメントを再確認した。また、日本は、ウクライナの歳入動員に関する政策的優先課題への対応を支援するため、技術協力を強化する意思を表明した。日本は、住宅セクター向けの世界銀行によるプロジェクトの第1フェーズに対するグラント及び信用補完を通じた支援に加えて、同プロジェクトの第2フェーズの準備を支援する意思を表明した。更に、日本は、G7議長国として、G7財務トラックにおけるウクライナへの揺るぎない支援に対するコミットメントを再確認した。
- 7. 両者は、ロシアと国連によって制裁を受けている国・地域との間での武器貿易の報告について、深い懸念を表明した。両者は、ロシアの行動が、治安や安全、グローバルな金融システムの廉潔性の促進という FATF の基本原則や、FATF 加盟国が FATF 基準を実施・サポートするためにコミットしている国際協力及び相互尊重の理念に反するこ

とは完全に明確であるとした。

- 8. 財務協議における議論を経て、日本側は、ロシアがウクライナの長期的な再建の費用 を支払うようにすることに向けた G7 首脳の決意を再確認し、この文脈で、そのよう な目標を達成するための取組を強化する。
- 9. 両者は、二国間の関係を更に強化するため対話を継続することで一致した。